

## 議題 1

### 今後の実証運行の方向性について

#### 1 村上市地域公共交通総合連携計画(平成23年3月策定)

公共交通再編の基本的な考え方

【1】鉄道及び路線バスを交通体系の軸とする。

【2】ニーズに見合った運行の改善により路線バスの利便向上を図る。

現在運行されている路線バスは、現行サービス水準維持を基本とする。

【3】既存の交通資源を有効活用し、交通空白地域の解消を図る。

需要に応じた運行サービスから始め、きめ細やかな交通サービスの提供を図る。

実証運行について

計画で定めた具体的な取組みについて、予め設定した期間内で実際に運行し、利用状況や住民意向を把握することで、将来的な本格運行に向けた有効性を検証する。

< 主な目的 >

・地区内の公共交通空白地帯の解消

・高齢者や高校生など交通弱者の利便性向上(福祉の向上、社会参加促進)

・幹線公共交通[鉄道・路線バス]への乗り継ぎによる他地区へのアクセス向上

具体的な取組み(実証運行関係抜粋)

柱	施策	対応策[具体的な事業]
.運行の改善	1.既存路線の見直し	低利用路線の見直し
		運行経路の見直し
		まちなか循環バスの運行
	2.地域に適した 運行手法の導入	デマンド型(予約乗合型)交通の運行
		目的バスの活用等(スクールバス等の活用)

#### 2 既存路線バスの運行見直し

平成32年度まで利用実態を踏まえた見直しを実施

本年度の対応

・「村上 - 北中線」の運行経路の見直し(平成25年10月から変更)

・利用実態調査(6月、9月、11月、1月の各1週間における乗降者の動態調査)を実施

今後の対応

・利用促進を実施した上で、低利用路線の見直しと運行経路の見直しを実施する。

・運賃体系の見直し【議題3で予備提案】

・利用実態調査(6月、9月、11月、1月の各1週間における乗降者の動態調査)を実施

## 議題 1

### 3 現在実施している実証運行の今後の対応

#### バスを活用した運行

運行系統	本格運行 へ移行	実証運行 を継続	今後の対応
まちなか循環バス (大回り・小回り)			・愛称募集を実施【議題2で検討】 ・利用の少ない便の時刻変更検討
村上 - 馬下 - 寒川線 (村上 - 馬下線の延伸運行)			
伊呉野 - 府屋駅前線 (道路運送法第 21 条) 平成 26 年 2 月 14 日 期限			・法第 4 条 許可による運行へ移行 【議題 1 - のとおり】
寒川 - 府屋中町線 (道路運送法第 21 条) 平成 26 年 2 月 14 日 期限			・法第 4 条 許可による運行へ移行 【議題 1 - のとおり】
せなみ巡回バス			・平成 25 年 10 月 1 日 運行開始

#### タクシーを活用した運行

運行系統	本格運行 へ移行	実証運行 を継続	今後の対応
荒川・神林地区のりあいタクシー			・運行内容は、現行のまま継続
山北地区のりあいタクシー	平成 25 年 9 月末 運行終了		・第 1 回協議会の議案 4 のとおり
通院対応のりあいタクシー 神林地区(村上病院方面)			・帰り便の 2 便目を予約制に変更 (平成 25 年 10 月 1 日から)
通院対応のりあいタクシー 朝日地区(村上病院方面)			・帰り便の 2 便目を予約制に変更 (平成 25 年 10 月 1 日から)
通院対応のりあいタクシー 村上地区(山辺里・瀬波)			・帰り便の 2 便目を予約制に変更 (平成 25 年 10 月 1 日から)